解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年五月三十一日責任役員会の議決により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月四日

長崎県佐世保市山手町一四番二号

宗教法人妙樂寺

清算人　藤雄　法昭

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十八年一月三十日開催の臨時総会の決議により解散し平成二十八年四月四日付けにて千葉県知事の認可を受けたので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年六月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年七月四日

千葉市若葉区富田町一二一番地

千葉市富田土地改良区

代表清算人　猪野　桃夫

第二十九期決算公告

平成二十八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	二、八〇三、二八二	流動負債	二、三三四、六一八
固定資産	一、三四三、八六六	賞与引当金	一八〇、八九八
有形固定資産	二二九、三四〇	その他	二、一五三、七二〇
無形固定資産	九六三、五二〇	固定負債	八九六、〇九〇
投資その他の資産	一五一、〇〇四	退職給付引当金	三八三、四二三
合計	四、一四七、一四八	その他	五一二、六六六
		株主資本	九一六、四三九
		資本金	一一〇、〇〇〇
		利益剰余金	八〇六、四三九
		利益準備金	二七、五〇〇
		その他利益剰余金	七七八、九三九
		（うち当期純利益）	（八二、九五二）
		合計	四、一四七、一四八

平成二十八年七月四日

東京都墨田区吾妻橋一丁目二三番一号

アサヒビジネスソリューションズ株式会社

代表取締役　正西　康英

第四十八期決算公告

平成二十八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	八九三、三四五	流動負債	七五九、九六九
固定資産	一二、八四二	固定負債	八、七五六
合計	九〇六、一八八	株主資本	一三七、四六二
		資本金	三三、二五〇
		利益剰余金	一〇四、二一二
		利益準備金	八、三一二
		その他利益剰余金	九五、九〇〇
		（当期純利益）	（一〇、六八一）
		合計	九〇六、一八八

平成二十八年七月四日

東京都千代田区神田錦町一丁目八番地

株式会社紙大倉

代表取締役　國分　尚二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道函館市大手町一五番、最後の住所北海道北斗市七重浜一丁目四番一七―二六〇号　被相続人　亡　杉垣　トシ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月四日

北海道函館市新川町一八番一二号嶋田法律事務所

相続財産管理人　弁護士　平井　喜一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県名取市小塚原字辻野六四番地、最後の住所宮城県名取市小塚原字辻野六四番地

被相続人　亡　佐藤みよし

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月四日

事務所　仙台市青葉区国分町三丁目五番七―七一一号

相続財産管理人　司法書士　安田　智美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市鶴見区平安町二丁目四番地一九、最後の住所茨城県水戸市白梅三丁目二番一七―三〇二号メゾン・ド・プルニエ

被相続人　亡　内田　好則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月四日

茨城県水戸市南町三丁目四番五七号水戸セントラルビル二階

相続財産管理人　弁護士　白石　裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県足利市本城一丁目一四四七番地八、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　松波　康次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月四日

事務所栃木県足利市通二丁目一二番地七号

滝川ビル一階　通足利法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松川不比等

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江東区福住二丁目八番、最後の住所千葉県市川市田尻一丁目七番二―九一四号（クレストフォルム市川南ウッドスクエア）

被相続人　亡　齋藤　眞二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月四日

千葉県船橋市前原西二丁目三二番五号結城ビル四階土屋法律事務所

相続財産管理人　弁護士　土屋　寛敏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都西東京市南町一丁目一一四番地、最後の住所東京都西東京市田無町三丁目三番七―六〇五号　被相続人　亡　山川　隆司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月四日

東京都立川市柴崎町二丁目三番一〇号小沢ビル三階真喜法律事務所

相続財産管理人　弁護士　部谷真起子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県輪島市門前町和田一八の三番地二、最後の住所石川県金沢市増泉二丁目八番八号荒木ハウス二〇二号

被相続人　亡　西村千津子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年七月四日

石川県金沢市東力町イ一番地

相続財産管理人　司法書士　中嶋　武司

決算公告　平成28年5月11日

東京都千代田区内幸町一丁目2番2号日比谷ダイビル

ノース・ウエスト・シェルフ・リエゾン・カンパニー・プロプライエタリー・リミテッド

日本における代表者

ジェームス・ヒュー・ヴィジル

貸借対照表の要旨（平成27年12月31日現在）

科目		金額（AUドル）
資産の部	流動資産	972,441
	固定資産	151,130
	合計	1,123,571
負債及び純資産の部	流動負債	1,649,752
	株主資本	△526,181
	資本金	120,000
	利益剰余金	△646,181
	その他利益剰余金	△646,181
	（うち当期純損失）	(493,593)
	合計	1,123,571